



平成28年（行ウ）第9号 権利変換計画不認可処分取消等請求事件
 原告 新町西地区市街地再開発組合
 被告 徳島市

証 拠 説 明 書

平成28年11月30日

徳島地方裁判所第2民事部 御中

被告訴訟代理人

弁 護 士 朝 田 啓



弁 護 士 志 摩 恭



弁 護 士 安 田 稔



弁 護 士 重 松 崇



記

1 乙第1号証 (判決書(抄本))(写し)

作成者 : 徳島地方裁判所第2民事部裁判長裁判官黒田豊 外

作成日 : 平成27年11月27日

立証趣旨 : 御庁平成26年(行ウ)第13号事件の判決の内容。この事件の原告らの請求は棄却されているが、事実及び理由中、当裁判所の判断において、本件事業について都市計画の変更が必要である旨判示されていること。

なお、判決書中、別紙当事者目録は省略した。

以 上